

枯草となる前に 刈り取りを なくそう枯草火災



季節が変わり、北風が吹くころになると、青々としていた草も枯草となり、枯草火災が発生しやすくなります。
枯草は、タバコの投げ捨て、子ども火遊びなどの小さな火から容易に燃え広がります。



特に建物に近い場所に繁茂している枯草は、危険性が高いので消防署では早い刈り取りを呼び掛けています。

土地の所有者や管理者は、建物から十メートルくらい(草丈二十センチ以上)を刈り取り、安全な方法で処分してください。

消防署では、十一月から町内の枯草繁茂地を調べ、火災予防上危険な場所は刈り取りを依頼します。建物の近くに枯草が繁茂している場所がありましたら、消防署までお知らせください。

問い合わせ先
知多中部広域事務組合
半田消防署阿久比支署
☎(47)0119

行政相談を ご利用ください

総務省では、国や特殊法人などが行っている仕事について、皆さんからの苦情や意見・要望を聞いて、あつせんする「行政相談」を行っています。

十月二十日から二十六日まで「行政相談週間」を実施します。

年金、保険、税金、登記、環境衛生、消費者保護、交通安全、道路、窓口サービスなどについて、苦情や意見・要望がありましたら、気軽にご相談ください。

相談は、無料で秘密を守ります。
行政相談委員

氏名 伊藤政則 氏
住所 大字矢高字仲組 20 1
☎(48)7227

一日合同行政相談所を開設

中部管区行政評価局では、次のとおり、「一日合同行政相談所」を開設します。

年金、税金、登記などの行政相談をはじめ、相続、離婚などの法律相談も受け付けますので、気軽にご利用ください。

日時 十月二十一日(火)
午前十時～午後三時

成年後見制度巡回相談

11月6日(木) 場所 中央公民館本館
時間 午後1時30分～午後4時30分
NPO法人知多地域成年後見センターでは、成年後見制度巡回相談(事前に予約が必要)を毎月行っています。

問い合わせ先
半田後見事務所(半田市福祉文化会館内)
☎(21)0811

場所 名古屋栄オアシス21
「銀河の広場」
一日相談所長 劇団少年ボーイズ
主宰 多田木亮佑さん
問い合わせ先 中部管区行政評価局 ☎052(972)7415
次のところでも相談に応じていますので、ご利用ください。
名古屋総合行政相談所(栄町ビル九階) 名古屋市中区錦3 23 31
☎052(961)4522
相談時間は午前十時～午後六時(祝日・年末年始は休み)
行政苦情110番(総務省中部管区行政評価局首席行政相談官室)名古屋市中区三の丸2 5
1(名古屋合同庁舎第2号館) ☎052(962)1100